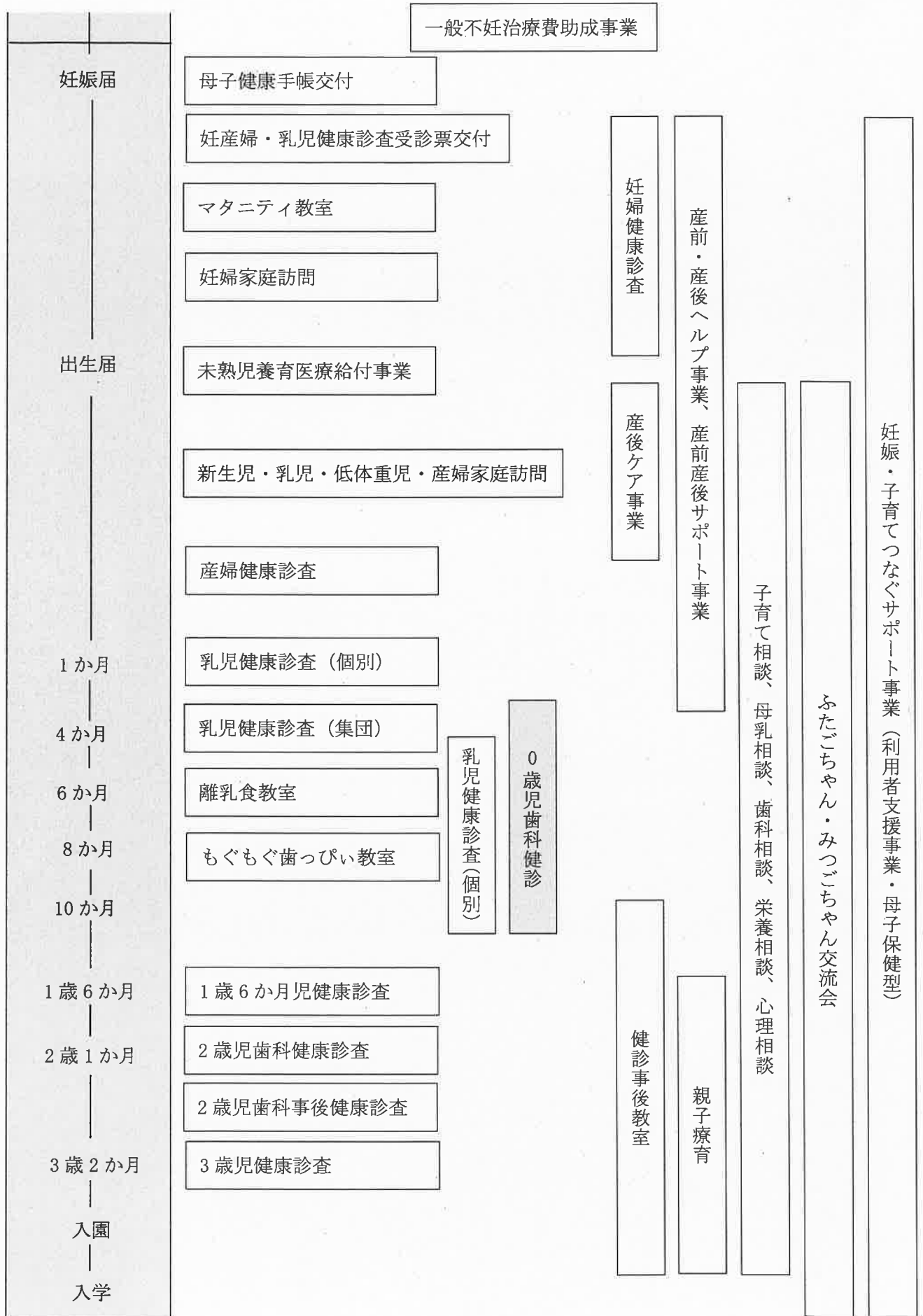


令和2年度保健事業計画（案）

資料2

(1) あま市母子保健体系図



(2) 母子保健事業

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	母子健康手帳交付	随時	手帳の使い方、妊産婦・乳児健診の受診票の利用方法、保健事業の案内、妊娠届出時アンケートの実施、相談	720
2	マタニティ教室	35回	一般編12回(お産について・沐浴・お父さんの妊婦体験・交流会) 栄養編9回(妊娠中、産後の栄養・試食) 歯科編14回(歯科医師の診察・講話)	353
3	乳児健康診査	40回	生後3~4か月児を対象に予診、身体計測、医師の診察、予防接種・乳幼児事故予防等の集団指導・母乳相談	700
4	0歳児歯科健診	40回	3~11か月児の希望者を対象に問診、歯科医師の診察、個別相談	700
5	離乳食教室	24回	栄養士による離乳食前期・中期の話、試食	250
6	子育て相談	48回	全年齢を対象に身体計測と保健師による個別相談	2,400
7	栄養相談	48回	全年齢を対象に栄養士による離乳食や偏食等についての栄養指導	427
8	母乳相談	48回	産婦を対象に助産師による母乳相談及び授乳指導	220
9	もぐもぐ室 歯っぴい教室	24回	8~9か月児を対象に栄養士による離乳食後期・完了期の話、歯科衛生士によるむし歯予防・歯の手入れの話、保健師による健診や予防接種等の説明、保育士によるふれあい遊び	230
10	心理相談	48回	臨床心理士による子どもの発達に関する個別相談	40
11	1歳6か月児健康診査	32回	予診、身体計測、歯みがき指導、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	676
12	2歳児歯科健診	22回	歯科医師の診察、歯みがき指導、フッ素塗布、むし歯予防の話、個別指導、保健師による保健指導	658
13	3歳児健康診査	36回	予診、身体計測、検尿、視力・聴力検査、医師・歯科医師の診察、個別指導、心理相談、栄養相談	680

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
14	健診事後教室	66回	臨床心理士・保育士・保健師による遊びを通しての児の発達支援と母の育児支援	420
15	子育て相談(歯科)	36回	全年齢を対象に歯科衛生士による歯みがき指導、口腔内全般の個別相談	88
16	2歳児歯科健診事後健診	22回	2歳児歯科健診で経過観察が必要になった児に対して歯科医師の診察、フッ素塗布、ブラッシング指導、個別相談	25
17	妊産婦乳児健康診査	妊婦	医療機関において実施する妊婦の健康診査(14回)、子宮がん検診(1回)、産婦健康診査、乳児の健康診査の費用を助成	9,029
		産婦		641
		乳児		1,160
18	産前・産後サポート事業	随時	助産師による訪問(母乳相談)	26
19	産前・産後ヘルプ事業(家事・育児援助)	随時	産前・産後(12週まで)に体調不良等のため、家事又は育児を行うことが困難な世帯に支援者が訪問	18 (170時間)
20	産後ケア事業	随時	保健指導を必要とする産後2か月未満の母親とその乳児が一定期間、医療機関に入院し、母体の管理及び生活指導、乳房管理、沐浴や授乳等の育児相談を実施 利用期間7日(上限)	12 (33日)
21	家庭訪問	随時	こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問)、未熟児、乳幼児健診未受診者、要フォロー児、妊産婦への支援、虐待予防のための訪問	1,750
22	一般不妊治療費助成事業	随時	不妊治療を受けている夫婦に対し、ホルモン療法等の一般不妊治療費に要した本人負担額の1/2(50,000円上限)を助成	55
23	未熟児養育医療給付事業	随時	入院医療を必要とする未熟児の保護者に対し養育医療費を給付	21

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
24	保育園・幼稚園 歯みがき教室	随時	園児及びその保護者に対してブラッシング指導、むし歯予防の話	1,570
25	歯と口腔の健康づくり教室	随時	児童に対してブラッシング指導、むし歯・歯肉炎予防、口腔機能等の話	338
26	歯みがき教室	随時	児童、生徒に対してブラッシング指導、むし歯・歯肉炎予防等の話	196
27	学校保健委員会	随時	児童に対して生活習慣、ブラッシング指導、むし歯・歯肉炎予防等の話	32
28	妊娠・子育てつなぐサポート事業 (利用者支援事業 母子保健型)	随時	妊娠期及び子育て期における母子保健や育児に関する相談	710
		随時	妊産婦や母子が利用できる母子保健サービス等の選定及び情報提供	210
		随時	妊産婦を対象とした支援プラン策定	160
		15回	要支援検討会	300
		3回	子育て支援連絡会議	

(3) 予防接種事業

NO	事業名	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
1	B C G	1歳に至るまで・1回 (標準的な接種期間 生後5から8か月)	670
2	ヒ	ブ 生後2か月から5歳未満 (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,746
3	小児肺炎球菌	生後2か月から5歳未満 (開始年齢によって接種回数が異なる)	2,746
4	B型肝炎	1歳に至るまで・3回 (標準的な接種期間 生後2から9か月)	2,060
5	不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	生後3か月から7歳半まで・4回	0
6	4種混合	生後3か月から7歳半まで・4回	2,746
7	2種混合	小学6年生(11歳以上13歳未満)・1回	707
8	麻しん及び風しん混合 (M R)	1期(1歳)、2期(5、6歳)・各1回	1,365
9	水痘	1歳から3歳に至るまで・2回	1,364
10	日本脳炎	3歳から7歳半まで・3回 小学4年生(9歳以上13歳未満)追加接種・1回 特例対象者(平成19年4月1日以前生まれ。ただし、20歳未満)	3,241
11	子宮頸がん	小学6年生から高校1年生の女子・3回 平成25年6月から「積極的な接種勧奨の差し控え」	0
12	高齢者インフルエンザ	65歳以上及び60から65歳未満の身体障害者手帳 内部障害1級程度の者・1回	11,352
13	高齢者肺炎球菌	65・70・75・80・85・90・100歳及び60から65 歳未満の身体障害者手帳内部障害1級程度の 者・1回	1,230

NO	事業名	対象年齢・接種回数	予定数 (人)
14	大人の風しん (風しんの追加的対策)	抗体保有率の低い世代に対し、風しんの抗体検査を実施。抗体検査の結果、抗体が十分でないと確認できた者に対し、予防接種の実施	抗体検査 2,373 予防接種 428
15	大人の風しん (任意)	妊娠を予定又は希望している女性（妊婦を除く）ただし、風しんの抗体検査を受け、抗体が十分でないと確認でき、過去にあま市風しんワクチン接種事業で助成を受けたことがない者 接種費用一部助成	25
16	子どもインフルエンザ (任意)	平成17年4月2日～平成20年4月1日生 ・ 1回 平成20年4月2日～令和元年12月31日生 ・ 2回 接種費用一部助成（市単独事業）	10,517
17	特別の理由による任意接種助成事業 (任意)	骨髄移植手術その他の理由により、免疫を失い、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成 接種日に20歳未満の方 ただし、4種混合は15歳未満、ヒブは10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方	1
18	ロタウイルス感染症 (定期)	令和2年8月1日以降に生まれた児 1価の弱毒生ウイルスワクチン 生後6週から24週まで・2回 5価の弱毒生ウイルスワクチン 生後6週から32週まで・3回 10月から実施	788

(4) 成人保健事業

NO	事業名	実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)	
1	健康手帳交付	随時	40歳以上	希望者に随時配付	10	
2	健康相談	19回	希望者	保健師による血圧測定・健康に関する相談 集団特定健診、すこやか健診の結果説明	400	
3	こころの相談室	12回	希望者	臨床心理士によるこころの健康に関する相談	12	
4	栄養相談	随時	希望者	個別の栄養相談	10	
5	胃がん検診	個別	6~10月	50歳以上	胃内視鏡検査	654
		集団	49回	40歳以上	胃部レントゲン直接撮影	1,526
					胃部レントゲン間接撮影	2,250
6	大腸がん検診	個別	6~10月	40歳以上	便潜血検査	2,900
		集団	50回			3,000
	がん検診推進事業(クーポン)	集団	5~2月	41歳	便潜血検査	130
7	肺がん検診	個別	6~10月	40歳以上	胸部レントゲン直接撮影、喀痰検査【50歳以上の喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方で希望者】	3,380
		集団	49回			2,840
8	前立腺がん検診	個別	6~10月	50歳以上男性	PSA検査(血液検査)	1,400
		集団	49回			1,130
9	子宮がん検診	個別	6~10月	20歳以上女性で前年度子宮がん検診未受診者	視診、頸部細胞診検査または体部細胞診検査(6か月以内に不正出血、月経異常、褐色のおりものがあった方で希望者)	880
		集団	23回	視診、頸部細胞診検査	1,100	
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6~2月	21歳女性	視診、頸部細胞診検査	20
集団		23回	10			
10	乳がん検診	個別	6~10月	30歳以上39歳以下女性	視触診、超音波検査	470
			集団	34回	40歳以上女性で前年度乳がん(マンモ)検診未受診者	マンモグラフィ検査、視触診
		マンモグラフィ検査			1,200	
	がん検診推進事業(クーポン)	個別	6~2月	41歳女性	マンモグラフィ検査、視触診	100
集団		34回	100			

NO	事業名	実施時期・回数	対象	事業内容	予定数(人)	
11	肝炎ウイルス検査	個別	6~10月	41歳以上 70歳以下 で過去に 受けたこ とがない者	B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	30
		集団	49回			70
	健康増進事業(クーポン)	集団	49回	40歳	B型・C型肝炎ウイルス検査(血液検査)	110
12	歯と口腔の健康診	集団	23回	18歳以上	歯周疾患・口腔粘膜・むし歯等の健診 75歳以上には噛める・むせる等の問診 項目の追加と歯科医師による咀嚼能力 や舌機能の評価	1,200
13	30・35歳健康診	集団	29回	30・35歳	身体計測、血圧、血液検査	165
14	すこやか健康診	集団	27回	40歳以上 生活保護 受給者	身体計測、血圧、血液検査、心電図	40
15	骨粗しょう症検診	集団	3回	20歳以上 70歳以下 の女性で 前年度 骨粗しょう 症検診 未受診者	骨粗しょう症の早期発見と予防 踵骨(かかと)の超音波検査	150
16	ヘルスアップ教室		1回	40歳未満	健康増進のための運動実技と健康に関する講話 (6回を1クール)	120
17	健康教室(食生活・調理実習)		3回	希望者	生活習慣病予防・高血圧予防・貧血と冷え対策についての栄養講話、調理実習	55
18	いきいき体操		164回	希望者	健康増進・体力向上のための体操 七宝地区で3回/週実施 甚目寺、美和で1回/月実施	1,540
19	骨粗しょう症栄養指導		3回	骨粗しょう症検診受診者	骨粗しょう症検診の結果、要指導、要精検になった方への栄養指導	50
20	家庭訪問		随時	希望者 及び 関係機関 から連絡	疾病の治療や自立に向けての相談、支援	10

(5) 健康増進事業

NO	事業名	実施時期・回数	事業内容	予定数(人)
1	健康福祉まつり	1回	健康・福祉の向上を図るとともに理解を深めるため、令和2年11月8日(日)美和保健センター及びすみれの里で開催し、歯科相談、歯科表彰、健康チェック、試食等のコーナーを開設	2,700
2	健康マイレージ事業	6~12月	市民等の自主的な健康づくり活動を支援 【一般コース】市民等を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(20ポイント)獲得者へ「優待カード」及び抽選で「健康グッズ」等を贈呈	一般 1,100
			【小中学校コース】児童・生徒・保護者を対象に健康づくりにつながる取組を実践したマイレージ(30ポイント)獲得者の人数に応じて、学校へ交付金を交付	小中学校 8,200
3	前期歯の健康センター	1回	七宝保健センターで開催予定	100
	後期歯の健康センター	1回	甚目寺保健センターで開催予定 海部歯科医師会による行政、学校、保育園等歯科保健担当者に対する勉強会 海部地区で持ち回り	32
4	自殺予防対策	1回	あま市自殺対策ネットワーク会議	
		1回	あま市自殺対策推進本部 本部・幹事会	
		2回	あま市自殺対策推進本部 幹事会部会	
		2回	自殺防止普及啓発	3,700
		1回	ゲートキーパー養成講座	45
		3回	精神保健相談	6
		随時	こころの体温計	16,000
5	出張出前講座	随時	保健師・歯科衛生士・管理栄養士、理学療法士による健康増進、感染症予防に関する講話等 新たに、企業に対しても、依頼があれば健康づくり講座を実施する。	300
6	食生活改善推進員活動支援		地域の健康づくりの食育活動を推進していくための、ボランティアの活動を支援 ・保健事業協力への助言、保健事業協力金の交付 ・総会準備 ・研修の企画 ・県食生活改善推進員協議会の依頼事業に対する助言、協力 ・定例会の資料の作成	

NO	事業名	実施時期 ・回数	事業内容	予定数 (人)
7	生き生き 推進隊 活動支援		<p>あま市健康づくり計画・歯と口腔保健計画・食育計画の推進するためのサポーターを育成し、その活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康に関する勉強会 ・研修の企画 ・ニュースレターの作成 ・計画した活動をする場の提供 ・会則作成支援 ・ボランティアグループ登録支援 ・自主活動に向けた助言指導 	
8	ウォーキング あま	12回	ウォーキングボランティアが作成したウォーキングマップを使用して市内10コースを散策	330
9	献血	4回	赤十字血液センターの献血車による献血	120
10	骨髄ドナー等 助成事業	随時	骨髄提供者（ドナー）が骨髄提供等に要した通院・入院日数に応じて助成金を交付するとともに、ドナーが勤務する事業所にドナーが休業する日数に応じて助成金を交付	1